

# 今後の方針(案)に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	計画名	三重・滋賀交流圏域における広域観光活性化計画	事業主体	滋賀県
			施行箇所	県下全域

(意見)

○今後の方針(案)について

・滋賀県の道路整備計画である滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づき、事業を着実に進められたい。

・事業の効果をより適切に評価する指標についてさらに検討されたい。

